

京 都 大 学 教 員 の 任 期 に 関 する 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前					改 正 後				
(前 略)					附 則 この規程は、平成28年10月1日から施行する。				
別表第1 (略)					別表第1 (同 左)				
別表第2					別表第2				
部局名	教育研究組織 の名称	任期	再任の 可否	備考	部局名	教育研究組織 の名称	任期	再任の 可否	備考
(略)					(同 左)				
地域研究統 合情報セン ター		(略)			地域研究統 合情報セン ター		(同 左)		
					総合博物館	研究部資料開 発系	3年6月 ただし、平成 28年10月2 日から平成32 年3月31日ま でに任用される 場合の任期は、 平成32年3月 31日までとす る。	否	
(略)					(同 左)				
別表第3 } (略)					別表第3 } (同 左)				
別紙様式 }					別紙様式 }				